



沖縄県土木建築部一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。



令和2年4月23日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名	土木建築部情報ネットワーク電子機器賃貸借及び保守に関する契約
(2) 業務内容	別添仕様書のとおり
(3) 履行期間	令和2年7月1日から令和7年6月30日まで

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(2)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。		
(3)	一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限日から当該業務入札日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		
(4)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		
(5)	システム障害等、緊急時に迅速に対応できること。		
(6)	業務実績	対象期間	自平成22年4月1日 至令和2年4月30日 左記の期間内に、下記の対象業務に関し、国（独立行政法人、公社及び公団含む）又は地方公共団体との契約実績を複数回以上有していること。
		対象業務	
(7)	その他の条件	地域要件	(7) 沖縄県内 (イ) 本社、支社、支店、営業所等 左記の(7)に示す地域内に、(イ)に示す事業所が存在すること。

3 入札手続等

(1) 手続き方法	本業務は、入札手続き（申請書の提出から落札者の決定まで）を紙で行う紙入札方式の案件である。			
(2) 仕様書等の配布	期間	自令和2年4月23日～至令和2年4月30日		
	場所	沖縄県ホームページからも入手可能		
(3) 申請書等の提出	場 所	沖縄県土木建築部 技術・建設業課 技術管理班	電話番号	098-866-2374
	提出期限	令和2年4月30日（木） 15:00 まで		
	提出先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部 技術・建設業課 技術管理班 098-866-2374	提出部数	1部
	提出方法	原則、郵送（配達を確認できる方法にて郵送すること）。やむを得ず、持参する場合は事前に連絡すること。		

(4) 入札参加資格の確認	<p>入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに書面（FAX）にて通知する。</p> <p>令和2年5月8日（金）（予定）</p>		
(5) 入札期日等	持参による	持参日時	令和2年5月13日（水）15:00
		持参場所	県庁1階 商工会議室
	入札の方法	<p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>	
	入札に関する注意事項（持参により提出する場合）	<p>(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。</p> <p>(2) 入札書、委任状には、件名をこの公告の記載に従い記入すること。</p> <p>(3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。</p>	
	内訳書の提出	<p>本入札は、すべての参加者に対して第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。</p> <p>(1) 委託費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、項目、細目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。</p> <p>(2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された内訳書について説明を求めることがある。</p>	
(6) 開札日時	令和2年5月13日（水）15:00		
(7) 落札者の決定方法	<p>開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。なお、最低価格で入札をした者が2人以上いる場合は、くじにより1位の者を定め落札者とする。</p>		
(8) 本入札に係る資料の取り扱い	<p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約担当者は、提出された申請書等を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書等は、返却しない。</p> <p>エ 申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）を認める。</p> <p>オ 申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。</p> <p>カ 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。</p> <p>キ 申請書等及び追加資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>		

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	<p>入札保証金の額は、見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を納付する。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第100条第2項第3号に該当すると認められる時は、免除する。</p>
(2) 契約保証金	<p>契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付する。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第101条第2項第3号に該当すると認められる時は、免除する。</p>

5 その他の事項

(1) 入札の無効	本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 支払条件	精算払いとする。
(3) 契約締結の時期等	(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(4) 入札参加者等の遵守事項	入札参加者は、沖縄県土木建築部競争入札契約心得を熟読し、これを遵守すること。

7 本公告に関する質問及び回答

本公告に関する質問及び回答	仕様書等に関する質問は、令和2年4月27日(月)午後1時までに、正式な文書(様式自由)により行うこと。なお、当該質問に対する回答は、令和2年4月28日(火)午後5時までに沖縄県ホームページ(「ホーム」-「公募・入札」-「調達・入札関連情報」)に掲載する。
	質問書提出先 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁舎11階 沖縄県土木建築部 技術・建設業課 技術管理班 TEL:098-866-2374、FAX:098-866-2506

7 異議申し立て

(1) 入札参加資格がないと認められた者がその理由に対して異議がある場合	入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、異議申立て期限日の翌日(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。
	提出期限 入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日(休日を除く。)とする。
	提出先 沖縄県土木建築部 技術・建設業課 技術管理班
	提出方法 原則、郵送(配達を確認できる方法にて郵送すること)。やむを得ず、持参する場合は事前に連絡すること。